

## 河南町の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

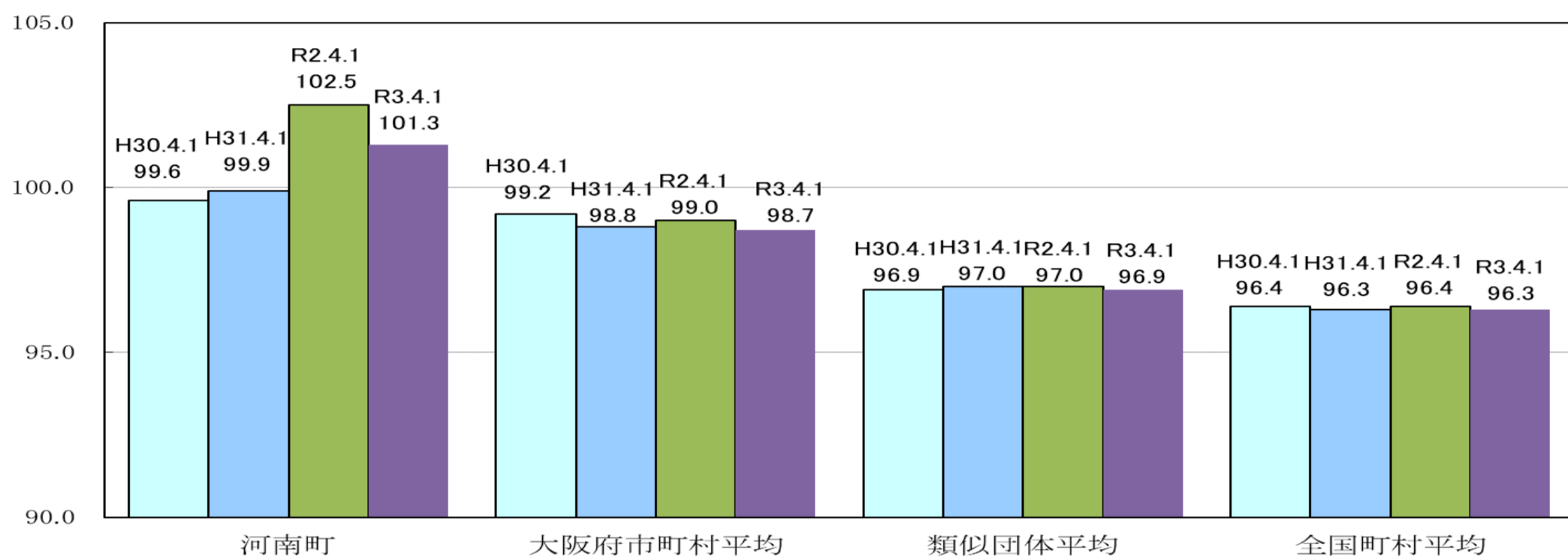
区分	住民基本台帳人口 (令和3年年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 31年度の人件費率
2年度	人 15,346	千円 7,719,910	千円 120,841	千円 1,346,165	% 17.4	% 19.4

#### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,679
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
2年度	人 125	千円 480,321	千円 112,897	千円 194,296	千円 787,514	千円 6,300	

- 【注】 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は令和2年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費には任期付短期間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費を含んでおり、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



- 【注】 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算したものである。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和3年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

国家公務員割愛のため。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しでは、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むこととされている。

##### ①給料表の見直し

未実施

【未実施の理由】民間との格差が△19円(0.00%)と極めて小さく給料表及び諸手当の適切な改定が困難であることから改定は行わない。

##### ②地域手当の見直し

【支給割合】 国基準6%に対し、河南町においても6%を支給。

【実施時期】 平成26年度から段階的に支給割合を引き上げ、平成28年4月1日時点は6%を支給。

	平成27年度 支給割合	平成28年度 支給割合	平成29年度 支給割合	平成30年度 支給割合	令和元年度 支給割合	令和2年度 支給割合	令和3年度 支給割合
国基準による支給割合	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
河南町の支給割合	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和3年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
河南町	40.5 歳	308,300 円	391,804 円	363,821 円
府	42.1 歳	317,435 円	437,832 円	376,508 円
国	43.0 歳	325,827 円	- 円	407,153 円
類似団体	41.7 歳	305,764 円	360,353 円	336,127 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
河南町	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	-	-	-	-
うち用務員	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	用務員	50.3 歳	235,200 円	*
府	54.2 歳	426 人	304,318 円	380,210 円	352,077 円	-	-	-	-
国	50.9 歳	2,201 人	286,947 円	-	328,603 円	-	-	-	-
類似団体	50.5 歳	8 人	288,547 円	310,788 円	301,936 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
河南町	-	-	-
うち用務員	*	3,186,100円	*
うち自動車運転手	*	3,385,600円	*

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成30年度から令和2年度の3か年平均)。
- ※ 技能労務職の職務と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- ※ 個人情報保護の観点から対象職員が1人の場合は、「\*」で表示している。
- ※ 「平均給料月額」とは、令和3年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- ※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- ※ 「平均給与月額(国比較ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(令和3年4月1日現在)

区分		河南町	府	国
一般行政職	大学卒	188,700 円	187,300 円	(総合職) 186,700円 (一般職) 182,200円
	高校卒	160,100 円	153,500 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	160,100 円	153,267 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和3年4月1日現在)

区分		7年以上～ 10年未満	15年以上～ 20年未満	20年以上～ 25年未満	25年以上～ 30年未満
一般行政職	大学卒	251,200 円	335,200 円	399,700 円	392,300 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	375,100 円

※該当がない場合及び該当者が1名又は2名の場合ハイフン(-)としている。

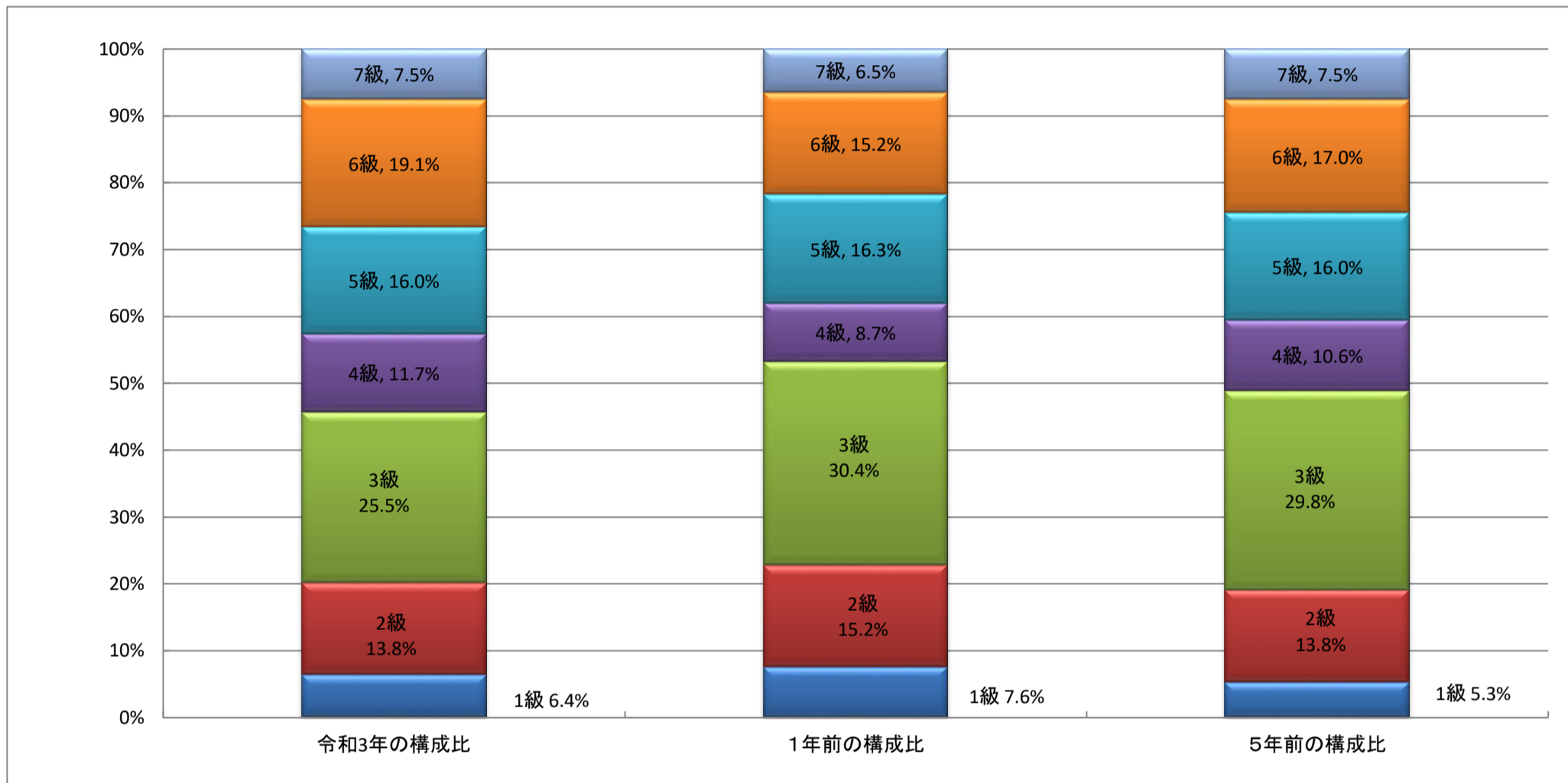
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和3年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う職務	6 人	6.4 %	146,100 円	247,600 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	13 人	13.8 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任、主査の職務	24 人	25.5 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長の職務	11 人	11.7 %	264,200 円	381,000 円
5 級	課長補佐の職務	15 人	16.0 %	289,700 円	393,000 円
6 級	課長、副理事の職務	18 人	19.1 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長、理事の職務	7 人	7.5 %	362,900 円	444,900 円

(注) 1 河南町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和3年4月2日から令和4年4月1日までの運用	河南町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

河南町	府	国
1人当たり平均支給額(令和2年度一般行政職) 1,525 千円	1人当たり平均支給額(令和2年度一般行政職) 1,705 千円	-
(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分	(令和2年度支給割合) 期末手当 2.55 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3 ~ 15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 10 ~ 25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20% ・管理職加算 10 ~ 25%

【注】( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

令和3年度中における運用	河南町		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○	○	○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用				
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(令和3年4月1日現在)

河 南 町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	10,114 千円				

【注】 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度普通会計決算)		29,756 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		228,892 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6 %	130 人	6 %
地域手当補正後ラスパイレース指数 (ラスパイレース指数)		( )	

【注】 「地域手当補正後ラスパイレース指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレース指数。

(補正前のラスパイレース指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

(4) 特殊勤務手当(令和3年4月1日現在)

支給実績(令和2年度普通会計決算)		8千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(令和2年度決算)		1,333円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和2年度)		2.2		
手当の種類(手当数)		2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和2年度決算)	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業手当	環境衛生担当職員	防疫作業	0千円	日額 1,000円
死獣収集搬送作業手当	環境衛生担当職員	死獣の収集搬送作業	8千円	1件当たり 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和2年度普通会計決算)	16,847 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (選挙の投開票事務に係る時間外を除く)	216 千円
支給実績(令和元年度普通会計決算)	25,668 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (選挙の投開票事務に係る時間外を除く)	377 千円

【注】 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(制度上で時間外勤務手当の支給対象とはならない職員(管理職員、教育職員等)を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和3年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和2年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和2年度普通会計決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 16歳から22歳までの子 1人5,000円加算 ・父母等 6,500円	同じ	-	13,417 千円	263,078 円
住居手当	・借家 基礎控除額 16,000円 全額支給限度額 11,000円 1/2加算限度額 17,000円 最高支給限度額 28,000円	同じ	-	8,211 千円	315,808 円
通勤手当	・交通機関等利用者 運賃が55,000円以下については運賃相当額(6ヶ月定期相当額支給) ・自動車等交通用具使用者 距離に応じて2,000円～24,400円	同じ	-	10,783 千円	92,162 円
管理職手当	定額支給 ・部長 60,000円/月 ・副理事、課長 48,000円/月 ・課長補佐 30,000円/月	異なる	支給額の相違	24,966 千円	520,125 円

5 特別職の報酬等の状況(令和3年4月1日現在)

区分	給料月額等		(参考)類似団体における最高/最低額	
	町	長	円	円
給料	町	長	756,000	880,000 円 / 492,000 円
	副町	長	679,000	710,000 円 / 468,000 円
報酬	議	長	370,000	420,000 円 / 230,000 円
	副議	長	342,000	360,000 円 / 180,000 円
	議	員	323,000	345,000 円 / 157,000 円
期末手当	町	長	(令和2年度支給割合)	
	副町	長	4.40	月分
退職手当	議	長	(令和2年度支給割合)	
	副議	長	4.40	月分
退職手当	町	長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副町	長	給料月額×在職年数×100/100+給料月額×在職年数1年につき320/100	12,700,800 任期ごと
			給料月額×在職年数×100/100+給料月額×在職年数1年につき170/100	7,333,200 任期ごと

【注】 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

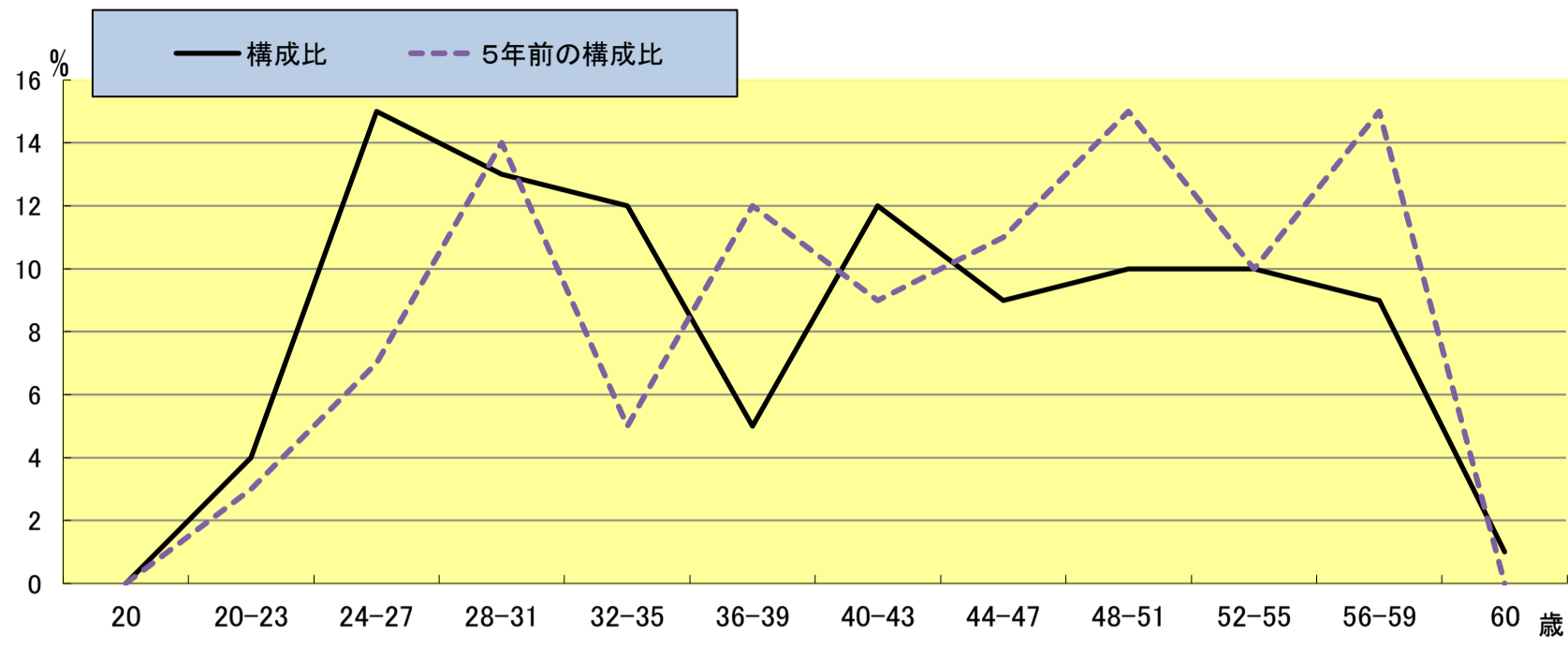
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和3年	令和2年		
一般行政部門	議会	2	2	0	休職・派遣による部付
	総務	38	36	2	
	税務	9	9	0	
	民生	34	36	△ 2	欠員不補充
	衛生	8	8	0	
	農林	5	5	0	
	商工	1	1	0	
	土木	12	10	2	欠員不補充、組織改正に伴う異動
計	109	107	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 河南町 71.03 人 類似団体 76.10 人	
特別行政部	教育	15	18	△ 3	欠員不補充、組織改正に伴う異動
	消防	0	0	0	
	計	15	18	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 河南町 80.8 人 類似団体 93.40 人
一般行政・特別行政計		124	125	△ 1	
公会 企 業 部 等 門	水道	0	7	△ 7	統合に伴う退職等
	下水	3	3	0	欠員不補充(再任用により補充)
	その他	10	11	△ 1	
	計	13	21	△ 8	
合 計		137 [ 165 ]	146 [ 165 ]	△ 9 [ 0 ]	

【注】 1 職員数は一般職(教育長を含む)に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和3年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	5人	20人	17人	17人	7人	17人	12人	14人	14人	13人	1人	137人

(3) 職員数の推移

(単位:人)

区分 部門	28年度	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	過去5年間の増減数
一般行政	92	93	93	98	107	109	17
教育	26	29	27	23	18	15	△ 11
消防	0	0	0	0	0	0	0
普通会計	118	122	120	121	125	124	6
公営企業等会計	19	20	20	21	21	13	-6
総合計	137	142	140	142	146	137	0

【注】 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

令和3年4月1日に大阪広域水道企業団と統合したため、本公表項目については該当ありません。